

令和5年度 伊万里市校務支援システム導入業務仕様書

1 委託業務の名称

令和5年度 伊万里市校務支援システム導入業務

2 業務の目的

近年、学校における働き方改革の必要性から、教職員の業務負担を軽減し、限られた時間の中で児童生徒に接する時間を十分に確保し、児童生徒にとって真に必要な指導を持続的に行うことができる環境づくりが求められている。また、児童生徒の個人情報の管理・共有・活用のためには、更なる情報共有の迅速化・的確化を図るとともに、児童生徒の日常の生活の管理や成績処理等の校務情報の一元的な管理・運用による効率化を進めることが必要である。

本業務では、校務支援システムの導入による業務の効率化・セキュリティ向上を実現することで、本市の教育活動の質の向上を図る。

3 業務期間

契約締結日から令和5年12月28日まで

4 履行場所

伊万里市地内

5 業務内容

主な業務委託内容は下記のとおりとする。

- (ア) 本システムの構築（設計・構築・テスト・操作研修等）
- (イ) その他必要な作業

6 導入要件

(1) 受託実績

ア 今回導入する校務支援システムは、本市の人口と同等規模以上の自治体での稼働実績があること。また、学籍管理、出欠管理、成績管理などの統合的な運用を3年以上継続して現在も稼働している実績があるシステムであること。（一部のモデル校、一部の機能のみでの運用は、稼働実績として認めない。）

イ 校務支援システムは、同一の自治体の公立小中学校においてセンター型システムで、稼働実績（現在も稼働）があるパッケージシステムであること。

(2) システムの構築

自治体に提供実績のあるパッケージソフトをベースに構築することとし、帳票様式に

係る機能を除きノンカスタマイズを基本とする。ただし、本市の帳票様式の活用によるカスタマイズが必要な場合は本契約の中で対応すること。

(3) システム構成

システム構成は、次の要件を満たすものとする。

ア 機器の設定は事前協議を行い、適切に実施すること。

イ 職員が利用する端末は、既存のものまたは市で別途調達を予定しているが、以下の仕様にて動作するシステムであること。

OS	Windows 11 Pro /Windows 10 Pro
ブラウザ	Microsoft Edge / ・Google Chrome
※必要な場合	※各バージョン 100 以上

ウ 利用者端末の設定変更が必要な場合、設定内容を詳細に記載することとし、本市情報政策課及び教育委員会学校教育課と協議のうえ可否を決定するものとする。

エ 稼働時に使用する利用者端末にパッケージのインストールや個別の設定が必要な場合、設定手順を市に納品するものとする。

オ 本市が用意するネットワーク及び利用者端末に起因するものを除き、業務に支障が出ることのない処理性能のシステム構成であること。また利用者端末についてはパッケージの動作環境や推奨使用などを提示すること。

(4) セキュリティ

ア システムはウイルス対策・不正アクセス対策を行うこと。

イ システムで使用するソフトウェア等の最新の脆弱性情報を常時取得し、適切な対策を行うこと。

ウ 情報の改ざんを防止するため、アクセスログや操作履歴が取得できること。

エ 対象者がその利用できる範囲や権限を越えて情報システムにアクセスすることができないよう、適切な措置を講ずること。

7 機能要件

(1) システム機能

本システムに関する機能は、別紙「校務支援システム機能要件一覧表」に記載のとおりとする。

8 保守・運用支援

(1) システム等の保守・運用管理

保守・運用については本事業の対象外ではあるが、故障や障害時の対応方法や復旧時間、サポート体制については十分に考慮すること。

また、今後の保守費用やサポート内容は受託者にて提案すること。

(2) バックアップ

バックアップはシステム停止を伴うことなくオンラインでバックアップ取得可能な環境を構築すること。バックアップ対象は各サーバーのシステム全体とし、週次でバックアップを取得すること。また、3世代以上のバックアップデータを保持すること。

(3) カスタマイズ及びバージョンアップ

ア 法改正等に伴う機能対応が必要となる場合は、本市と協議の上、修正対応を行うこと。

イ 契約期間内にシステムの機能改善、機能追加などがあった場合は、別途保守契約内で対応すること

ウ 佐賀県が指定する高等学校入試選抜実施要項や調査書様式の改訂に伴う機能対応が必要となる場合は、別途保守契約内で修正対応を行うこと。

9 成果物

成果物については以下のとおりとし、様式、数量、時期については、本市と別途協議の上決定するものとする。

- (1) 校務支援システム一式
- (2) WBS（工程表）
- (3) 校務支援システム設計書一式
- (4) 構築時設定一式
- (5) 職員・管理者操作マニュアル

10 その他留意事項

(1) 関連法規

関連法規及び本市条例並びに伊万里市情報セキュリティポリシー等を遵守すること。

(2) 守秘義務

本業務において知りえた情報（周知の情報を除く）は本業務の目的以外に使用し又は第三者に開示もしくは漏洩してはならないものとし、そのために必要な措置をとるものとする。また、個人情報保護については、個人情報の保護に関する法律及び伊万里市個人情報の保護に関する法律施行条例の規定を適用する。

(3) その他

本仕様書に記載のない事項に関し、必要と思われるものは別途協議の上、決定するものとする。